

# 【令和2年度】沖縄労働局長がベストプラクティス企業への職場訪問を実施しました。

## 趣旨

「過労死等防止対策推進法」では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

沖縄労働局(局長 福味恵)では、この取組の一つとして、沖縄労働局長が働き方改革や長時間労働の削減等に向けた積極的な取組を行っている企業を訪問し、その取組などについて、各企業においても参考にしていただくべくご紹介を行っています。

訪問日：令和2年12月25日（金）

## 訪問企業 株式会社沖縄LIXIL製作所

本社所在地 宜野湾市大山7-4-15  
代表者 工場長 菊地真広  
従業員数 64人（2020年12月現在）  
資本金 1,000万円  
業務内容 サッシ製品等製造



## 訪問概要

事業場における取組状況についてご説明を受け、意見交換の後、実際の職場での作業風景を見学させていただきました。



## 取組状況

### ○ 経営方針

- 『従業員の心の豊かさを企業の成長の原動力に』との経営方針の下、従業員と経営の双方の観点から、企業価値を高めるための各種取組を実施。

### ○ 年次有給休暇の取得促進に向けた取組み

- 年次有給休暇の取得率向上のため、ゆとり休暇（5日）・メモリアル休暇（2日）制度を導入。従業員にも定着し、取得率は8割超の水準を維持。

### ○ 生産性・効率性を上げるための取組み

- 間接部門におけるテレワークの対象を拡大し、新型コロナウィルス感染症の感染拡大化においても、出勤を抑制しつつ工場の生産を止めない体制を構築。
- 本社開発部門との間で実施する製品の仕上がり等に係る品質確認について、タブレットを活用しWeb上で行うことで、同業務に要する費用・時間を効率化。
- 従来、他拠点に赴いて実施していた作業研修についてWeb化を推進。移動による感染リスクの低減や、無駄な移動日を削減することでの休暇取得促進にも寄与。

### ○ 従業員との円滑な意思疎通に向けた取組み

- 従業員の満足度や提案に関するアンケートを全社的に常時募集。従業員が直接には言いづらい不満や提案を見る化とともに、他拠点との比較による自部署の課題等の把握に活用。
- 全職員が利用できる情報共有ツールを導入しており、個別のプロジェクト間での情報交換のほか、経営トップを含めた幹部とも身近にコミュニケーションを図ることができるツールとして活用。